

令和6年度さいたま市浦和東部第一特定土地区画整理事業  
特 別 会 計 予 算

令和6年度さいたま市浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ605,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

令和6年2月6日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		360
	1 手数料	360
2 国庫支出金		54,000
	1 国庫補助金	54,000
3 財産収入		400
	1 財産運用収入	400
4 繰入金		496,428
	1 一般会計繰入金	496,428
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		11
	1 雑入	11
7 市債		53,800
	1 市債	53,800
歳入合計		605,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 事業費		466,151
	1 事業費	466,151
2 公債費		137,927
	1 公債費	137,927
3 予備費		922
	1 予備費	922
歳 出	合 計	605,000

第2表

債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
公用車賃借料	令和6年度から 令和12年度まで	1,920

第3表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
浦和東部第一特定土地区画整理事業	53,800	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。